

# 平成29年度 いじめ重大事態の発生状況と再発防止に向けた取組（埼玉県）

\* いじめ重大事態（いじめ防止対策推進法第28条第1項）

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

\* 留意事項

- 相当の期間については、年間30日を目安とする。ただし、児童生徒が一定期間、連続して欠席している場合には、上記目安に関わらず学校の判断により迅速に調査に着手する必要がある。
- 被害児童生徒が学校を退学又は転校した場合は、重大事態に該当することが十分に考えられ、適切に対応する必要がある。
- 児童生徒又は保護者からの申立てについて、調査しないままいじめの重大事態でないと断言できないことに留意する。

いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（文部科学省）

## 1 いじめ重大事態の発生状況

### (1) 発生件数の推移

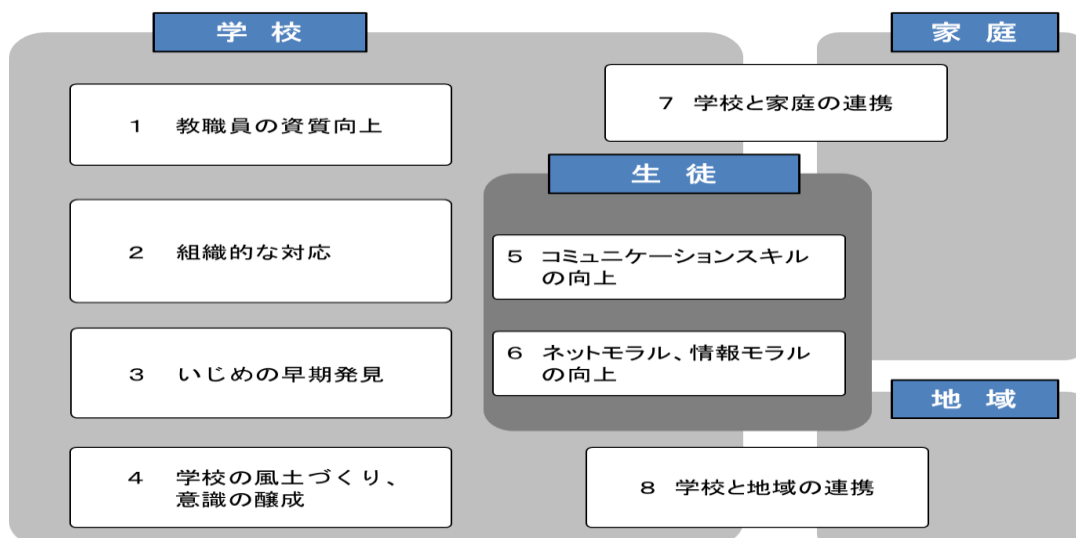
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1	5	4	15	26

### (2) 重大事態の学校別発生件数（上段：29年度 下段：28年度）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
公立	2	4	15	0	21
	2	4	8	0	14
私立	0	2	3	0	5
	0	1	0	0	1
計	2	6	18	0	26
	2	5	8	0	15

## 2 いじめ重大事態における課題と再発防止に向けた取組

いじめ重大事態が生じた学校から県に提出された報告書に共通して見られる課題と再発防止に向けた取組を次のとおり整理した。



【いじめ重大事態の課題と再発防止の取組の具体例】

課題	再発防止の取組
<p><b>1 教職員の資質向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめは大人の目が行き届かないところで生じることを認識し、生徒が示す小さな変化や危険信号を見逃さない力が必要である。</li> <li>・ 教職員が、生徒の変化を素早くキャッチし、声掛けができるスキルが必要である。</li> <li>・ 被害児童が明るく平静を装っていても、揶揄からいじめ行為に発展する危険性を想定する必要がある。</li> </ul>	<p><b>(生徒への積極的な声掛け)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休み時間ごとに見回り、注意深く生徒の様子を見ている。生徒の監視ではなく、声掛けを積極的に実施している。</li> </ul> <p><b>(きめ細やかな日常の観察)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業以外の場面での生徒の言葉づかい、行動、表情、視線、声をかけた時の反応などをきめ細かく観察している。</li> </ul> <p><b>(校内研修の工夫)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導主任が講師となり、全教員に対して、部活動での先輩後輩の関係がいじめに発展する危険性などについて指導した。</li> <li>・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーターに積極的に協力してもらうとともに、教職員向けの研修を実施した。</li> <li>・ 特別支援教育巡回支援員に生徒の様子を見てもらい、支援方法等について助言いただいた。</li> </ul>
<p><b>2 組織的対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員間で気になる生徒の情報共有を図る必要がある。</li> <li>・ 些細なことであってもいじめにつながる情報は、管理職へ速やかに報告する体制を整える必要がある。</li> <li>・ 担任が一人で抱え込まない体制が必要である。</li> </ul>	<p><b>(学校内での情報共有)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の日常の生活や授業、部活動等の場面の様子について教職員間で情報共有している。</li> <li>・ 気になる生徒は学年主任を通じ、生徒指導主任及び管理職への報告を徹底している。</li> <li>・ 1週間程度連続して欠席した生徒は管理職に報告することを義務付けた。</li> </ul> <p><b>(学校いじめ対策組織の活用)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめにつながる可能性があると思われる場合、すぐに学校の「いじめの防止等対策委員会」を開催し、対応している。</li> </ul> <p><b>【効果】</b>担任が一人で抱え込むことが以前より少なくなった。</p>

<p><b>3 いじめの早期発見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめを早期に発見する仕組みが必要である。</li> </ul>	<p><b>(アンケート等調査方法の工夫)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒へのいじめアンケートを実施するとともに、家庭用いじめチェックリストを活用した。</li> <li>・ いじめ防止アンケートを前後期2回実施することとし、アンケートの項目を生徒が答えやすい選択方式に見直した。</li> <li>・ いじめ発見のためのアンケートは、全ての管理職が目を通し、いじめの兆候を見逃さない体制を構築している。</li> </ul> <p><b>(学校内での情報共有)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日頃の生徒の丁寧な行動観察、気になる生徒の教職員間の情報共有を進めた。</li> </ul> <p><b>【効果】</b> 迅速な対応が可能になった。</p>
<p><b>4 学校の風土づくり、意識の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒がともに協力し合い、達成する喜びを味あわせる機会が必要である。</li> <li>・ 他人を思いやる心、豊かな人間性を育み、自己肯定感を養う必要がある。</li> <li>・ 学校全体にいじめは人間として許されないという意識を醸成していく必要がある。</li> <li>・ 何がいじめなのかを具体的に列挙して示す必要がある。</li> </ul>	<p><b>(ボランティア活動の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者施設や保育所へのボランティア活動などを通じ、思いやりの心を育てた。</li> </ul> <p><b>(いじめについて考える活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生きることの意味や支え合うことの大切さを学ぶ講演会を実施した。</li> <li>・ ホームルームで「いじめとは何か」「いじめはなぜ許されないのか」などをテーマに、生徒が互いに認識し合える機会を設けた。</li> <li>・ 生きることの大切さを訴える講演会后、感想文を書かせ、いじめなどの問題について考えさせた。</li> </ul> <p><b>(校内掲示による啓発)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校内の目につく場所に「いじめ防止」を掲示した。</li> </ul>
<p><b>5 生徒のコミュニケーションスキルの向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒が自他の存在を尊重して接することができる望ましい人間関係スキルを育成する必要がある。</li> </ul>	<p><b>(日常のコミュニケーションの見直し)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒が互いに敬意をもって接する人間関係を構築するために、どのような言葉や表現の工夫が必要かトレーニングし、日ごろのコミュニケーションを見直す機会を設定した。</li> </ul>

<p><b>6 ネットモラル、情報モラルの向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS を使ったいじめを防止する必要がある。</li> </ul>	<p><b>( SNS の使用方法を考えさせる教室 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学と連携してスマホ安全教室を実施する。</li> <li>・ 携帯電話事業者に講師を依頼し、ケータイマナー教室を実施、 SNS の注意点などについて講義した。</li> <li>・ SNS の適切な使用方法に関する講座を実施した。</li> </ul>
<p><b>7 家庭との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校での様子、家庭での様子を共有する必要がある。</li> </ul>	<p><b>( 積極的な家庭への連絡 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 些細なことでも気になる生徒に対しては担任から積極的に家庭と連絡をとる。</li> </ul> <p><b>( 家庭用チェックリストの活用 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「家庭用いじめチェックリスト」の活用を促した。</li> </ul> <p><b>( P T A を活用した啓発 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A 総会、 P T A 支部会でいじめのリーフレットを配布し、いじめの実態や指導方針を説明した。</li> </ul> <p><b>【効果】</b> 早期の保護者からの相談が増え、未然防止につながっている。</p>
<p><b>8 学校と地域との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、家庭、地域社会が連携した体制づくりが必要である。</li> </ul>	<p><b>( 学校評議員会等での取組説明、意見交換 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評議員会、学校評価懇話会で、いじめ防止について意見をいただいた。</li> </ul> <p><b>【効果】</b> 地域の方々から生徒に声をかけていただいたり、気になることがあれば学校に連絡していただく体制が整いつつある。</p> <p><b>( 地域ボランティア活動への参加 )</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「近隣学校交流」「地域清掃」等への参加を通して、地域の多様な大人と交流することで、豊かな心を育てている。</li> </ul>